

令和4年10月31日
九都県市首脳会議

児童相談所の更なる体制強化

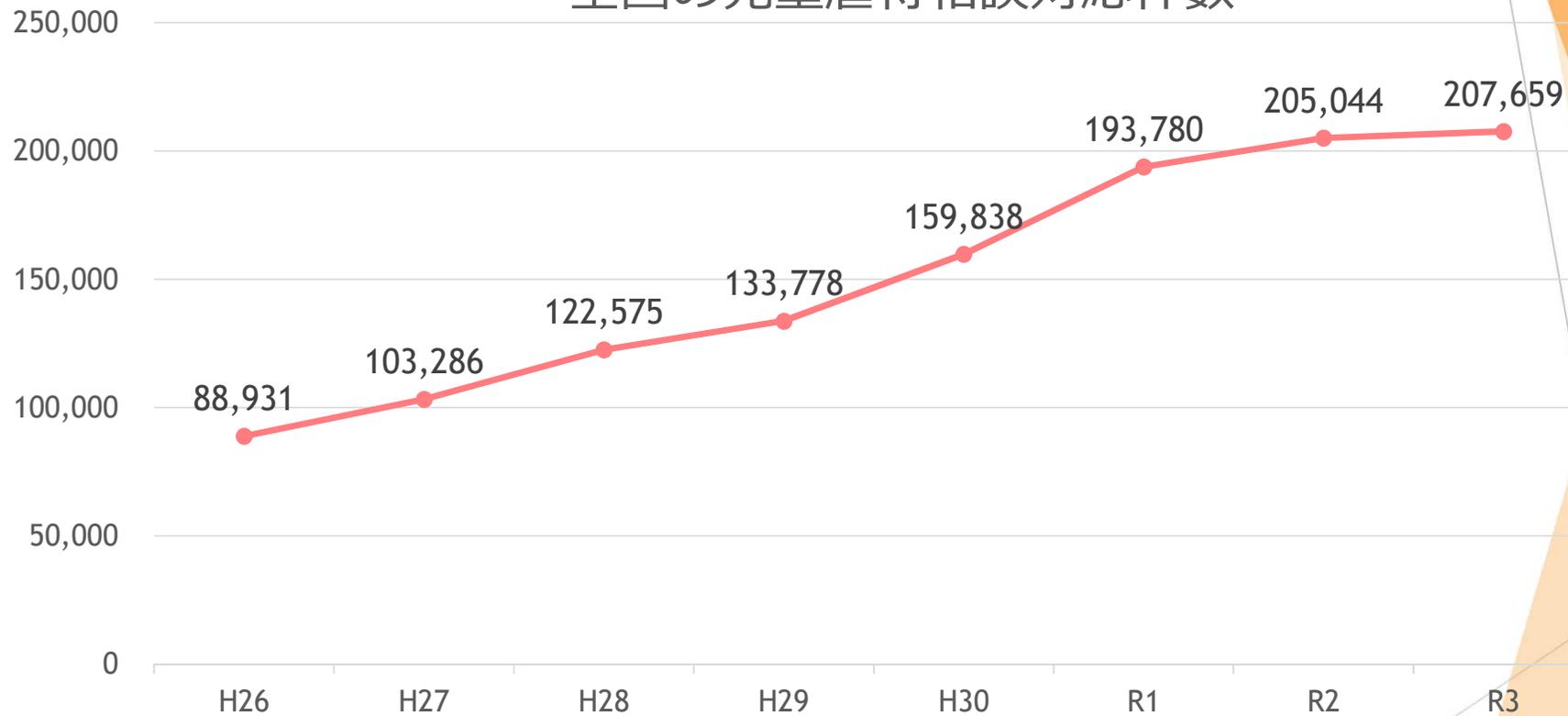


千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

千葉県

児童虐待の状況

全国の児童虐待相談対応件数



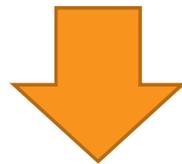
全国的に児童相談所の虐待相談対応件数の増加が続き、その内容についても複雑・多様化しており、緊急性や専門性が求められ、職員の負担が非常に大きくなっている。

児童福祉法等の一部を改正する法律

- **一時保護開始時の裁判所による司法審査の導入**
一時保護を開始する際、裁判所に事前又は保護開始から7日以内に一時保護状を請求する必要がある。
- **児童の意見聴取の仕組みの導入**
入所措置や一時保護の際、児童の意見・意向を勘案して措置を行うため、児童の意見聴取の仕組みを整備する。
- **一時保護施設の設備・運営基準に係る条例の整備**
一時保護施設の設備・運営基準を策定して、一時保護所の環境改善を図る。

一時保護開始時の 裁判所による司法審査の導入

- 一時保護時に、虐待のおそれや保護の必要性をどのように証明するのか等、実務的な運用が定められていない
- 複雑な案件については、弁護士等に助言を求める必要があり、更なる財政負担が生じることが懸念



- 現場の実情を十分に考慮し、定めることが必要
- 必要な人員の配置や財政負担についての支援が必要

児童の意見聴取の仕組みの整備 一時保護施設の設備・運営基準

- 意見聴取支援員の要件や、一時保護施設の設備運営基準の詳細等が現時点で明らかではない
- 限られた時間の中で、条例の整備や、新たな施設の整備、職員の確保・育成等を行わなければならない



- 現場の意見や実情を踏まえ、実務上必要となる基準や考え方が速やかに示されることが必要
- 一時保護施設の職員の育成・確保、体制整備に係る費用の財政支援が必要



要望事項

- 1 児童福祉法改正への対応にあたっては、現場の意見や実情を踏まえ、実務上必要となる基準や考え方を速やかに示すこと。
- 2 一時保護開始時の司法審査の導入にあたっては、現場の実情を十分に考慮すること。また、児童相談所が適切に対応できるよう必要な人員の配置や財政負担について支援すること。
- 3 一時保護施設の職員育成のため、より専門性の高い研修カリキュラム等を国において提示するとともに、職員の育成・確保、施設の改修などの体制整備に係る費用について、財政支援をすること。

